



発 加 福 第 7 号
令 和 8 年 5 月 21 日

加賀市健康福祉審議会長 様

加賀市長 山田 利明



加賀市健康福祉審議会条例第2条の規定により、下記の事項について貴審議会からのご意見・ご助言を賜りたく諮問いたします。

記

- 1 第10期高齢者お達者プラン（加賀市介護保険事業計画・高齢者福祉計画・認知症施策推進基本計画）の策定に関する事項
- 2 障がいのある人（子ども）のサポートプラン（第8期加賀市障がい者計画・障がい福祉計画・第4期加賀市障がい児福祉計画）の策定に関する事項
- 3 加賀市公立保育園再編基本計画（改定版）の策定に関する事項